

平成27年度 松川町 各課キャッチフレーズ

課局	キャッチフレーズ
総務課	①防災:備えて安心危機管理 ②庶務:人材を人財に
会計室	きっちり かっちり ぼっちり
まちづくり政策課	20年先を見据えたまちづくりを住民と一緒に考えて考える
住民税務課	「お客様を笑顔でお帰しします」
保健福祉課	あなたのしあわせ見守り隊
産業観光課	くだもの100年「みらい」へつなごう
環境水道課	めぐる水、限りある資源の循環
建設課	丁寧な対応と迅速な行動
こども課	「のびのび育て！！ 安心子育て応援隊」
生涯学習課	笑顔と会話と誠意で信頼を築こう
議会事務局	アンテナ高く、笑顔で対話(継続) 「大衆は大知」住民の声や心から学ぶ

平成27年度 松川町 組織目標

課局	目標No.	目標の標題
総務課	1	危機管理態勢の整備
	2	防災対策の充実
	3	災害情報伝達システムの運用
	4	消防団の体制見直し
	5	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
	6	親しまれる役場づくり
	7	職員の意識能力改革
	8	効率的な行政運営
会計室	1	迅速かつ正確で親切な窓口業務
	2	公金の適正な出納事務の実施
	3	手数料の削減に努める
	4	現金の管理及び運用
まちづくり課	1	地域コミュニティの支援
	2	20年先を見据えたまちづくりへの取り組み
	3	松川町の発信と都市間交流
	4	地域住民が安心して利用できる公共交通の推進
	5	効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施
	6	情報公開と住民参画
	7	健全な財政運営と横断的な業務推進
税務課	1	財政の根幹である町税の課税
	2	町税の収納率の向上
	3	住民窓口サービスの向上
	4	社会保障・税番号制度の導入
保健福祉課	1	結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援
	2	共に支え合あう地域福祉の推進
	3	介護予防・介護事業の推進
	4	安心して健やかに暮らせるまちづくり
	5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
産業観光課	1	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)
	2	付加価値の高い農業づくり①(農地/鳥獣被害防止)
	3	付加価値の高い農業づくり②(農業生産/中山間)
	4	付加価値の高い農業づくり③(担い手育成/グリーンツーリズムその他)
	5	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)
	6	森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)
環境水道課	1	廃棄物の減量化と循環社会の形成
	2	環境衛生・保全の推進
	3	自然エネルギーの利用推進
	4	安心・安全な飲料水の供給
	5	健全な上下水道事業経営の推進
	6	下水道施設の適正な維持管理
建設課	1	国庫補助事業及び町単独事業による道路整備
	2	歩行者が安全に利用できる道路の改良計画及び調査
	3	町道・河川等の維持管理
	4	国道・県道・一級河川等の整備促進
	5	農地の維持・増進を図るための基盤整備
	6	都市公園の維持管理
	7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
子ども課	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	2	学校施設整備の推進
	3	仕事と子育ての両立を支援
	4	保育園における安全、減災対策の推進
	5	子育て支援・相談事業の推進
	6	教育委員会の「言える化」「見える化」の推進(事務局業務)
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	地域におけるスポーツ活動の推進
	3	男女共同参画社会を目指して
	4	社会教育施設の整備及び維持管理
	5	利用しやすい図書館運営
	6	親しみある資料館運営
	7	松川青年の家の管理運営
	8	子どもたちの豊かな社会力の育成
事務局	1	開かれた議会運営の推進
	2	関係町村議会との連携
	3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)
	4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 5月末まで)

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

目標 1	標題 危機管理態勢の整備
	<p>○危機管理対策</p> <p>①災害対策基本法の改正により地域防災計画の見直しを行う。</p> <p>②指定緊急避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、関係機関との情報共有を行う。</p> <p>③南海トラフ地震の地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の推進計画を策定する。あわせて、避難所マニュアルを作成する。</p> <p>④パンデミック(世界的流行病)に係る洗い出しを行い、対応体制の検討を行う。</p>
目標 2	標題 防災対策の充実
	<p>○防災訓練の実施</p> <p>①南海トラフ地震を想定した防災訓練を9月6日(日)に自主防、関係機関、蓮田市と連携し実施する。</p> <p>②災害対策本部の設置・運営等の機能を高めるため、職員の災害訓練(図上、非常招集)を消防署と合同で実施する。</p> <p>③区及び自治会自主防との連携を深めるため、地区対応班の編成を見直す。</p> <p>④地震・豪雨・豪雪等の自然災害に対応できるよう、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。</p>
目標 3	標題 災害情報伝達システムの運用
	<p>○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用</p> <p>①災害情報を正確、確実に届ける戸別受信機の全戸設置に取り組む。</p> <p>②戸別受信機のグループ放送を含め運用基準の検討を行う。</p> <p>○防災無線移動系のデジタル化の検討(2022. 11. 30アナログ使用期限)</p> <p>③電波法の改正により、使用できなくなるアナログ移動系無線機のデジタル化へ向けた検討準備を行う。</p>
目標 4	標題 消防団の体制見直し
	<p>○消防団活動の充実</p> <p>①消防団員定数296名に対して6名の欠員が生じているため、今後の団員確保や機能別団員を含めた体制の見直しを行う。</p> <p>②昼夜火災の出動確保が困難な状況を鑑み、町消防団全体の体制等の見直しを検討する。</p> <p>③女性消防班による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団等と合同で救護訓練を行う。</p>
目標 5	標題 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
	<p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道(8カ所)信号機設置(7カ所)を引き続き県警に要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長と年末等の防犯パトロールを実施し、安心・安全な地域をつくる。</p> <p>④地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p> <p>○町有車両の適正管理</p> <p>⑤適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。</p> <p>○南信交通災害共済の推進</p> <p>⑥加入率の向上に努める。</p>
目標 6	標題 親しまれる役場づくり
	<p>①より良い窓口サービスを提供するために、ワンストップサービスの推進と窓口アンケートを実施する。</p> <p>②接客向上の職員研修を6月に開催する。</p> <p>③緑のカーテンを施し、温暖化への取組みと花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。</p> <p>④「小手毬の会」や「松川高校ボランティア部」の協力を得て、花を育て親しまれる庁舎環境整備を進める。</p>

目 標 7	標題 職員の意識能力改革
	<p>○職員適正化計画の策定 ①平成27年までの目標期間も踏まえて、第2次適正化計画を策定する。</p> <p>○職員の意識改善の実施 ②職員の意識改革と住民サービス向上のため、5S活動を推進する。</p> <p>○人材育成 ③毎月を目標に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施する。 ④長野県への職員派遣を実施し、人事交流を行う。また、引き続いて下伊那北部総合事務組合への職員派遣を行う。</p> <p>○人事評価制度の充実 ⑤国からの地方自治体実地体験職員4名を、6月8日から12日までの一週間受け入れ、人事交流を図る。</p> <p>⑥職員一人ひとりの職務能力向上と能力実績主義に基づいた人事管理を行い、制度的確な運用を図る。</p>
目 標 8	<p>標題 効率的な行政運営</p> <p>①番号制度(マイナンバー)導入に伴う条例整備を行う。 ②行政不服審査法関連の例規整備を行う。 ③公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。</p>

目標 1	標題 迅速かつ正確で親切な窓口業務
	<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>
目標 2	標題 公金の適正な出納事務の実施
	<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>
目標 3	標題 手数料の削減に努める
	<p>○手数料の削減に努める</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。</p> <p>②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。</p> <p>③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>
目標 4	標題 現金の管理及び運用
	<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充ててるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p>

目標1	<p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会、自治会、各種団体と連携したまちづくりの展開 ①まちづくり懇談会を開催し、地域の課題を整理するとともに、自治会担当職員の担当地域への積極的な関わりを促す。 ②自治意識向上につながる住民参加の機会をつくる。</p> <p>○自主的まちづくり活動の支援 ③町民提案型まちづくり事業の推進と、役場職員が一緒になって新たな住民活動を支援する。 ④元気づくり支援金やコミュニティ助成事業を有効活用する。</p>
目標2	<p>標題 20年先を見据えたまちづくりへの取り組み</p> <p>○第5次総合計画・国土利用計画の策定 ①12月議会に上程できるよう、策定作業を進める。 ②職員のまちづくりに対する意識醸成を図るために策定作業への参加を促す。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み ①「生東を考える会」の運営支援とともに、住民といっしょになって生東の将来を考えていく。 ②地域アドバイザーと連携した地域づくりを進める。 ③職員の自主的学習、研修により自己研鑽を促す。 ④東小学校あと利用について、提言書に基づき方向性を模索する。</p> <p>○定住を支援するまちづくり ⑦空き家情報バンクの情報収集と物件の確保を進め、希望者へ情報提供を行い定住につなげる。 ⑧県内外の移住相談会へ参加し、移住希望者へ松川町に興味を持ってもらえるPRを行う。 ⑨土地開発公社の円滑な運営と、公社分譲地の完売を目指す。</p>
目標3	<p>標題 松川町の発信と都市間交流</p> <p>○広報紙・町ホームページ等の活用と、町の知名度UPにつながる発信 ①まちづくり広報参事及び広報専門職員と連携し、広報紙・ホームページ等の充実を図り、町内外の方に興味を持ってもらえる町の情報発信を行う。 ②各課と連携し、町民の皆様が知りたい情報を、わかりやすく提供する。 ③チャンネルユーなどを活用し、町民等に行政に対し関心を持ってもらえるよう情報発信を行う。 ④県外で開催されるイベントに参加し、松川町に興味を持ち、来町してもらえるような情報発信を行う。</p> <p>○都市間交流の推進 ⑤埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するための交流を深める。 ⑥関東・関西松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p>
目標4	<p>標題 地域住民が安心して利用できる公共交通の推進</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行 ①利用しやすい環境の整備、効率の良いコミュニティバスの運行に基づいた管理運営を行う。 ②持続可能なコミュニティバスの在り方の研究を行う。</p> <p>○JR飯田線の利用促進 ③伊那大島駅の有効活用と、地域住民のマイレール意識の高揚を図る。 ④飯田線活性化期成同盟会と連携、協力していく。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり ⑤関係する会議、シンポジウム等に出席し情報共有を図る。 ⑥リニア発生土に関する情報収集、地元との連携を図るとともに、対策会議設置の準備を行う。</p>
目標5	<p>標題 効率、安全な情報施策の推進と統計調査の実施</p> <p>○役場関係のネットワーク・セキュリティ管理 ①庁内の各種システムのトラブル等に対して迅速に対応するとともに、地域情報通信ネットワークシステム等の更新業務を適正に行う。 ②役場内のシステム経費の節減方法を研究するとともに、内部情報系システムの共同化に参加し、研究・検討を行う。</p> <p>○各種統計調査の適正な実施 ③国勢調査について、調査方法等の変更点を把握し住民に対する調査実施への協力などトラブルが無いよう適正実施を行う。 ④各種調査について、県担当と連携し、正確・適正な調査実施を行う。</p>

目 標 6	<p>標題 情報公開と住民参画</p> <p>○住民参加の機会の確保 ①会議及び会議録の確実な公開。 ②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施。</p>
目 標 7	<p>標題 健全な財政運営と横断的な業務推進</p> <p>○計画的な財政運営 ①持続可能な財政運営見極めのため、新年度予算編成時期に合わせ、平成28年度～30年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。第5次松川町総合計画策定に合わせた「将来財政試算」の実施。 ②公共施設等の更新・統廃合、長寿命化を計画的に行うための公共施設等総合管理計画の策定。 ③統一的な基準に基づく財務諸表作成に向け、道路と消防設備の有形固定資産台帳整備を進める。 ④まちづくり交付金及び辺地債の有効活用。 ⑤課の枠にとらわれない横断的な体制による事業改善提案の取り組み。</p> <p>○自主財源の確保 ⑥「くだもの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保。</p>

目標1	<p>標題 財政の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報誌へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)。 ②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。 ③記帳義務対象者の方からの相談に応じ、正しい申告を促す。</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者に納得のいく説明を行う)</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を申告相談時期に合わせて行う。保健福祉課の臨時特例交付金受給対象者については、6月に行う。 ⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)、作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> <p>○固定資産税の評価替えへの取組み</p> <p>⑦土地評価取扱要領の作成に取り組む。 ⑧家屋の評価基準の変更について正しく理解し、迅速に変更を行う。 ⑨平成26年度の宅地標準地見直しに対する問合せに対応する。</p>
目標2	<p>標題 町税の収納率の向上</p> <p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。 ②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。 ③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付を行うと同時に過年度の未納を解消できる分納誓約を行う。 ④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H25年度実績99.22%) ⑤分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。 ⑦徴収班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督励と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者への対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、滞納処分を実施する。 ⑨県税徴収対策室との協働滞納整理により困難な案件に対して折衝を行う。(町県民税に限る) ⑩長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。 ⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。 ⑫県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行う。 ⑭オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。</p>
目標3	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>

	<p>標題 社会保障・税番号制度の導入</p>
<p>目標 4</p>	<p>○制度のスムーズな運用開始と情報収集及び事務処理 ①平成27年10月付番、平成28年1月カード交付開始がスケジュール通り実施できるよう情報収集し、関係課及び町民に情報提供を行う。 ②制度開始に向け、システム改修及び補助金交付申請業務を遅滞なく行う。</p>

	目標	結婚・妊娠・出産・育児への切れ目のない支援
--	----	-----------------------

	目標	<p>○結婚を通じてのしあわせづくり</p> <p>①若者が結婚を含めた人生設計を真剣に考え、結婚～出産～子育て等のライフ・イベントに参加者ひとり一人がデザインできるような機会を提供するため「未来デザイン支援講座」(仮称)を新成人や若者を対象に実施する。</p> <p>②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携し、町イベントの棲み分けを図る中で事業推進を支援する。</p> <p>③出生祝い品を対象者に適正に支給する。</p> <p>④福祉医療費助成事業により医療費負担の軽減を行うと共に事務の合理化を研究する。</p> <p>⑤法令の定めるところにより児童手当の定期払・随時振替払を適正に支給する。</p> <p>⑥子育て世帯臨時特別給付金を適正に支給し、子育て世帯の負担軽減と生活支援を図る。</p> <p>○子どもを生き育てるための支援</p> <p>⑦めばえ支援事業(不妊治療・不育治療)実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。</p> <p>⑧妊婦検診や両親学級での相談・指導を実施し、両親が安心して出産を迎えられるよう支援する。</p> <p>⑨月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。</p> <p>⑩栄養バランス等を学び、食事を楽しむ機会としての母子栄養指導を実施し、バランスよく食べるための支援を行う。</p> <p>⑪第5次松川町総合計画策定に合わせ、松川町の食育計画を策定する。</p>
--	----	---

目標 1

	目標	共に支え合あう地域福祉の推進
--	----	----------------

	目標	<p>○支えあう地域づくり・ひとづくり</p> <p>①地域で認知症の方の見守り支援をする認知症サポーターの養成講座を開催する。認知症地域支援推進員を設置し、地域での認知症普及啓発と早期発見の仕組みづくりを行う。</p> <p>②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の資質の向上と活動支援を行う。</p> <p>③高齢者・障がい者の権利擁護に関する相談・手続き支援を行う。いいた成年後見支援センター、県虐待防止センターとも連携をとりながら支援を行う。</p> <p>○地域福祉の推進</p> <p>④高齢者等外出支援ひまわり乗車券支給事業について平成27年度大幅な見直しを行ったが、見直しに対する町民意見を収集し検証を行う。</p> <p>⑤老人福祉センターについて、町の施設整備計画との整合性を取りながら整備計画を検討していく。</p> <p>⑥第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。</p> <p>⑦臨時福祉給付金を適正に支給し、低所得者世帯の生活支援を図る。</p> <p>⑧「地域生活緊急支援のための交付金」を活用し生活支援型商品券を対象となる児童の所属する世帯主及び、ひとり親世帯に交付する。</p> <p>⑨地域活動支援センターにおける利用者の利便性と利用者の増加を図るとともに、当該建物の一部に最小限度の改修を施して、サービス提供に必要な機能の確保とバリアフリー化を図る。</p> <p>⑩戦没者特別弔慰金の相談支援と受付進達事務及び国債交付事務を県と連携して実施する。</p> <p>○計画の進行管理</p> <p>⑪福祉総合推進協議会を開催し、公正な福祉施策の評価を行うとともに、随時進行管理を行う。(年1回)</p>
--	----	---

目標 2

	目標	介護予防・介護事業の推進
--	----	--------------

	目標	<p>○地域包括ケアシステムの構築</p> <p>①生活機能評価問診「いきいき健康調査」を実施する。調査結果により抽出されたハイリスク者に対し、介護予防プログラムへの参加を促す。</p> <p>②平成28年度開始の認知症初期集中支援チームの設置に向け、医療機関等との連携を図りながら基盤整備を行う。</p> <p>③介護・福祉・医療・地域による課題の洗い出しを行う地域ケア会議を開催する。個別事例の課題抽出から施策反映を行う上層会議の立ち上げを検討する。</p> <p>④平成28年度開始の認知症カフェ設置に向け、住民ニーズの把握と関係機関との連携を行う。</p> <p>○介護保険事業計画に基づいた事業の推進</p> <p>⑤平成28年度開始の介護予防・生活支援サービス事業に向け、介護予防・生活支援コーディネーターを設置し、社会資源の洗い出しと仕組みづくりを行う。</p> <p>⑥新しい総合事業に向け、介護予防対象高齢者と要支援認定者の実態把握を行う。併せて町内事業所との連携を図り、一体的に介護予防が図れる仕組みづくりを行う。</p>
--	----	---

目標 3

	<p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>○健康診断の促進による健康づくり ①総合健診と保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健診と特定保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>○健康学習の推進 ③データヘルス計画によって得られた健康実態に合わせた健康学習会を自治会・各種団体等において実施し、健康づくり意識の向上を図る。 ④効果的な健康学習の場として課題ごとの食育学習会を実施し、生活習慣とその重症化を予防する。 ⑤「まつかわ健やかマイレージ」を健康学習会等の場を通じて周知を進め、参加者の定直を図り自主的な健康づくり意識の向上を図る。</p> <p>○疾病予防活動の充実 ⑥国保世帯を中心に生活習慣病予防の為の訪問を実施し、特定保健指導や重症化予防からの医療費抑制と健康的な生活習慣の定着を図る。 ⑦各種健診の受診向上のため、受診勧奨や未受診者対策を行う。また、精密検査が必要となった場合に精検管理を行い、疾病の早期発見と治療につなげる。 ⑧40歳から60歳までの5歳刻みの方に対し、無料クーポン券による大腸がん健診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。 ⑨20歳への無料クーポン券による子宮がん検診と、40歳への無料クーポン券による乳がん検診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。 ⑩1才6か月児、3才児乳幼児検診時に歯科検診を実施する。また、乳幼児検診時に歯科相談する機会を設け、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> <p>○感染症の予防 ⑪各予防接種事業を推進し、疾病の重症化や伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延の防止に努める。 ⑫インフルエンザ予防接種を高齢者、保育園児、小中学生を対象に助成し、インフルエンザの発病や重症化及び集団生活での蔓延の防止に努める。 ⑬肺炎球菌ワクチン接種を65歳以上の方を対象に助成し、発病と重症化予防に努める。</p> <p>○安心して医療を受けられる体制づくり ⑭医師研究費貸与事業を活用し、医師確保に努める。 ⑮下伊那赤十字病院に不採算地区公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。 ⑯町内医師・歯科医師と情報の共有を図るため、懇談会を開催し、検診及び医療体制の充実を図る。 ⑰生田診療所及び生東へき地診療所の年度内の閉院について、医師と地元と調整を行い進める。</p> <p>○第3期健康まつかわ21の策定 ⑱第5次松川町総合計画策定に合わせて計画を策定する。</p>
目標4	<p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p> <p>○国民健康保険 ①厳しい財政状況のなか、将来にわたって安心して医療を受けられるよう、安定化計画に基づき財政の健全化を図る。 ②国保税率の本算定にあたり、運営協議会に諮り、適正な国保税率を設定する。</p> <p>○介護保険 ③第6期介護保険事業計画の開始年度であるが、年度ごとに事業評価などの進捗管理を行う。 ④介護保険給付費適正化事業を行い、給付費抑制を始め健全な事業運営に努める。</p> <p>○後期高齢者医療 ⑤新たな対象者に対する説明会において、制度説明に合わせて介護・保健予防の普及啓発活動を行う。</p>

目標1	<p>標題 地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>(観光)</p> <p>①【新】果樹栽培100周年記念事業を通じて、イベントキャンペーン等により、町全体で盛り上げ、くだもの里まつかわであることの一体感を醸成するとともに、対外的なPRを展開する。</p> <p>②観光協会での積極的な活動(おもてなし研究会[2年目])等により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。</p> <p>③首都圏での観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う首都圏観光キャンペーン[2年目]を展開する。また、中京圏での観光キャンペーンを検討する。</p> <p>④地域案内人「おいなんよ松川」[3年目]の活動(定期的な講座開催、案内ボランティアの実施)を推進する。</p> <p>⑤農村交流センターみらいの観光案内所機能として、くだもの観光協会、産直組合あい菜果、JA直売所もなりんとの連携を図る(情報交換会の開催[2年目]等)とともに、観光案内を充実(5月～12月第1週まで無休)させます。</p> <p>(リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>①フォレストアドベンチャー松川[2年目]の安全な施設運営に取り組む(4月～11月)とともに、清流苑等と連携した利用促進策を検討実施します。</p> <p>②まつかわの里施設(屋内スポーツ施設、介護保険予防事業受託、ノルディックウォーク、森林セラピー基地等)について、新規事業等を検討実施し利用促進を図ります。</p> <p>③清流苑経営会議(年3回)により、経営の健全化に取り組むとともに、施設の大規模改修等について将来的な経営計画の検討に着手します。</p> <p>④【新】清流苑周辺(青年の家あと利用を含む)の観光地域づくりについて、長期的な方針の検討に着手します。</p>
目標2	<p>標題 付加価値の高い農業づくり①(農地/鳥獣被害防止)</p> <p>(農地)</p> <p>①農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、農業経営アンケート調査(H26実施)の継続的調査と結果を利用した、担い手農家への農地集積を図ります。(【新】人・農地問題解決加速化支援事業:地域連携推進員の設置)</p> <p>②長野県中間管理機構と連携した農地の売買、賃借を進め、継続的な農地継承を進める。</p> <p>③遊休農地対策(遊休農地対策会議、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほお好き、景観作物補助、ひまわり、ハロウィンかぼちゃ、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。</p> <p>④農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について、変更協議が終了した後、土地所有者による地目変更登記への準備事務及び法務局協議を進める。</p> <p>(鳥獣被害防止)</p> <p>①営農意欲の減退となる獣害対策として、有害鳥獣侵入防止柵の設置(L=6km)及び総合対策(GPS、追い払い、大型捕獲檻設置等)を有害鳥獣駆除対策協議会と連携し進める。</p> <p>②侵入防止柵の維持管理体制について、町協議会において各地域協議会の維持管理体制を把握し、町全体の管理体制として整理する。</p> <p>③有害鳥獣駆除班、猟友会の支援を行うとともに、被害に関するアンケート調査により現状を把握し、総合対策や維持管理へと繋げる。</p>
目標3	<p>標題 付加価値の高い農業づくり②(農業生産/中山間)</p> <p>(農業生産)</p> <p>①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③国の農政改革に対応するため、水田農業の調整等の取組みを進める。</p> <p>(中山間)</p> <p>①山村交流促進施設梅松苑について、指定管理者(5年目)による運営状況の把握と、本指定管理期間終了後の施設運営について検討を行う【新】。</p>

目 標 4	<p>標題 付加価値の高い農業づくり③(担い手育成／グリーンツーリズムその他)</p> <p>(担い手育成) ①農業担い手団体等(若手農業者グループ若武者、認定農業者連絡会、農村女性ネットワーク)への支援を実施する。 ②新規就農者の育成支援(新規就農里親制度、青年就農給付金等)を実施するとともに、定着定住につなげるための支援体制づくり(面接方法、生活支援、農地確保等)を進める。 (グリーンツーリズムと労働力支援) ①農業体験事業(体験農業旅行受入、農業体験プログラム(あぐりトライやる))を実施する。 ②労働力補完に関する支援事業等(シルバー人材センター連携、ワーキングホリデー、猫の手くらぶ)を実施する。 (プロジェクト) ①【新】松川町の農業政策に関する将来計画として仮称”松川町「農」の振興プラン”の策定に着手する。(第5次松川町総合計画基本計画との整合させる。) ②果樹栽培100周年記念事業を実行委員会を設置して1年間の事業を実施するとともに、新たな発想で発展創造させる契機とし、前述のプランへの具体的な政策検討を進める。 ③地域おこし協力隊員の募集や移住相談セミナー等を展開し、新たな人材確保による地域おこしの芽を育てる。 ④移住体験住宅の整備検討(旧国土交通省官舎跡地)を進める。【新】</p>
	<p>目標 5</p> <p>標題 地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業／工業／企業支援)</p> <p>(商業) ①地域活性化や賑わい創出事業として商工会等が主催する各イベントへの支援を行う。 ②あらい商店街連合会と連携し、商店街活性化や空き店舗対策について検討[商店街の話をしまいかな／2年目]を積極的に支援する。 ③【新】プレミアム付き商品券及びふるさと名物商品券の発行により、地域経済活性化を支援する。 (工業) ①工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ②新たな住宅リフォーム補助制度を検討実施し、地域経済の循環を図る。【新】 (企業支援) ①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。 ②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。(松川インター企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意思の疎通を図っていく。) ③松川インター企業団地への企業立地を推進する。 ④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー) ⑤無料職業紹介所を運営するとともに、町内企業と連携した就職ガイダンス等を企画実施する。【新】</p>
目 標 6	<p>標題 森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)</p> <p>①松くい虫被害防止の先端地域等は県補助事業の活用により6月頃をまでに伐倒駆除を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。 ②およりの森整備について、およりの森遊歩道を完成させるとともに、およりの森づくりに関わっていただいている関係団体や関係者との連絡会議を開催し、連携を図る。 ③全国植樹祭の飯田下伊那地域植樹祭開催のための準備作業を進める。(およりの森物見の丘) ④池の平地籍町有林について、民間事業とも連携しつつ、観光資源としての周辺整備(更新伐)を進める。 ⑤林道の整備(補助林道間沢川線工事ほか修繕等)を実施する。 ⑥治山治水事業について、危険個所の早期発見と県への対策要望を実施します。 ⑦生東地籍での町有林入山規制(松茸シーズン)として、入山料の徴収業務を開始する。【新】</p>

目標1	<p>標題 廃棄物の減量化と循環社会の形成</p> <p>○燃やすごみの減量を図り、年間排出量を1296トンとする ①生ごみ処理機の普及を図るため、補助事業を継続し、PRを行う。 ②フードリサイクル事業を継続して実施するとともに、処理機器の更新を含め、事業を検証する。</p> <p>○廃棄物の再資源化の推進 ③分別排出の周知・徹底を図るため、広報の実施と環境衛生員の協力を得る。 ④生田最終処分場の延命のため、埋立ごみの再分別を行う。 ⑤小型家電の収集を実施する。</p>
目標2	<p>標題 環境衛生・保全の推進</p> <p>○地域環境保全の推進 ①不法投棄を減少させるため、環境調査員や松川町交番と情報交換を行い、看板の設置や監視カメラを活用する。 ②特定外来生物「ウチダザリガニ」について、県、関係団体と連携し、駆除・利活用についての対策を検討する。 ③リニア中央新幹線事業の情報収集を行い、生活環境への影響と対策について研究する。</p> <p>○地球温暖化防止、環境保全の意識高揚 ④雨水の流出抑制と有効活用を図るため、雨水貯留施設設置の助成事業を推進する。 ⑤「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進のため、役場内エコリーダー会議による情報交換と、資源使用量調査を行う。 ⑥ごみゼロ運動の推進のため、同協議会を開催し、各種団体や自治会等への取り組みを促す。 ⑦環境保全意識の高揚を図るため、エコバスツアー等の施設見学を実施する。 ⑧環境大使の活用による、環境に関する啓発活動の企画・実行を行う。</p> <p>○北部火葬場供用開始の準備 ⑨予約受付方法の検討など、運営開始準備を北部5町村と連携し行う。</p> <p>○第3次環境基本計画の策定 ⑩町総合計画の策定作業と併せ、計画案を策定する。 ⑪策定作業の進捗に合わせ、環境審議会を開催する。</p>
目標3	<p>標題 自然エネルギーの利用推進</p> <p>○自然エネルギー利用促進の支援 ①住宅用太陽光発電の助成事業の推進。</p> <p>○自然エネルギー利用についての理解と周知 ②広報紙、ホームページ等を利用した広報を行う。 ③小水力発電施設の維持管理を行い、広報活動へ利用する。</p> <p>○公共施設における自然エネルギーの利用推進 ④名子中央保育園の売電事業を継続する。 ⑤中学、中央小、役場への太陽光発電設備の検討。 ⑥バイオマス利用について、導入と資源供給体制等を研究する。</p>
目標4	<p>標題 安心・安全な飲料水の供給</p> <p>○安定した水道水の供給 ①水道施設の異常箇所等の早期発見のため、機器監視と現場見廻りを確実にを行う。 ②荒天や施設の異常等の緊急時には、24時間体制で迅速な対応を行う。</p> <p>○老朽施設の改修 ③遠方監視装置の更新を実施する。(5年計画4年目) ④老朽管布設替工事(本年度計画 上片桐地区4路線)を計画的に施工する。</p> <p>○宮ヶ瀬橋架橋に伴う水道管添架事業の取り組み ⑤竜西地区と福与部奈地区との送水連絡管について、補助事業適用と、各種手続きについて調査検討を行う。</p>

目標 5	<p>標題 健全な上下水道事業経営の推進</p>
	<p>○適正な料金徴収事務 ①正確な料金徴収を行うため、月々の検針、請求、収納事務を確実に行う。 ②滞納者に対して、訪問や必要により給水停止を行い、徴収率の向上を図る。 ○水道事業の将来計画への取り組み ③水道事業の状況を報告し、ご意見をいただくため、上下水道事業経営審議会の開催する。 ④アセットマネジメントを、業務計画書に基づき進める。(3年計画2年目) ⑤上水道事業の状況の周知や、量水器の凍結事故防止等のため、広報紙やまちづくり懇談会などで広報を行う。</p>
目標 6	<p>標題 下水道施設の適正な維持管理</p>
	<p>○下水道処理施設、管路の維持管理 ①処理施設やポンプ施設の維持管理を適正に行う。 ②不明水の低減と破損事故防止のため、管路の簡易カメラ調査(公共100区間、農集150区間)を実施し、緊急度に応じて修繕工事を行う。 ○公共下水道処理施設の更新計画 ③施設の安定した稼働を維持するため、長寿命化計画で判断された固定脱水機の新設事業を進める。 ④処理施設の耐震調査を、下水道事業団に委託して実施する。 ○公共下水道事業会計、農業集落排水事業会計の企業会計移行検討 ⑤平成31年度までの企業会計への移行について、調査・検討を行い、本年度内に方向を示す。</p>

<p>目標 1</p>	<p>標題 国庫補助事業及び町単独事業による道路整備</p> <p>○国庫補助事業による道路整備 ①都市再生整備計画事業により町道神護原線の道路改良を実施し、安心安全な生活道路の推進を図る。 ②道路事業により、町道大草線の「境の沢橋」架け替えを実施し、歩車分離による安全な道を確保する。 ③辺地債事業により、町道弥太沢線の道路改良を実施し、観光産業道路の整備を推進する。</p> <p>○町単独事業による生活道路の整備 ④新規・継続申請のあった公共土木事業の採択箇所を早期に発注し、地元要望に沿った生活道路の整備を図る。</p> <p>○生活道路の整備促進 ⑤神護原線、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地補償交渉を適正に行い事業推進を図る。 ⑥道路改良工事による買収、寄付等により取得した土地の登記を迅速に進める。</p>
<p>目標 2</p>	<p>標題 歩行者が安全に利用できる道路の改良計画及び調査</p> <p>○利便性のある道路改良計画の推進 ①町道59号線(丸茂タクシー横の町道)の物件調査を実施し、物件補償や代替地調査及び交差点協議を計画して交差点改良に向け事業推進を図る。 ②町道大草線の道路改良工事について、先線の改良計画を実施する。</p> <p>○安心安全な道路計画の推進ための調査 ③町道町谷線において、国庫補助事業を利用し、用地測量及び物件調査を実施する。 ④前河原道路に対して利用できる国庫補助調査とリニア排土利用を検討する。</p>
<p>目標 3</p>	<p>標題 町道・河川等の維持管理</p> <p>○町道の維持管理 ①安全な道路環境維持のため、道路舗装の破損補修や側溝の修繕、幹線道路の除草、支障木除去、区画線の引き直し、除雪等を実施する。 ②除雪については、区自治会へ協力を要請すると共に、委託業者との連携を深め、降雪の状況に応じた除雪対応体制を構築する。</p> <p>○河川等の維持管理 ③河川や水路の愛護のため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施し、河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。 ④道水路の維持管理のため、道路台帳の管理、占有・自営工事の許可、境界の立会を実施する。</p>
<p>目標 4</p>	<p>標題 国道・県道・一級河川等の整備促進</p> <p>○県道の整備促進 ①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、県や地元、同盟会と連携を図り、早期着工の促進を図る。 ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の調査・研究等の要望を行う。 ③(主)松川大鹿線しもくり工区先線の継続工事要望を行い、早期の建設促進を図る。</p> <p>○一級河川及び砂防堰堤の整備促進 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。 ⑤大横沢第2砂防堰堤の工事促進の要望を行う。 ⑥中の村沢砂防堰堤の工事促進の要望を行い、地元と連携した事業推進体制をつくる。</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 農地の維持・増進を図るための基盤整備</p> <p>○農業用ため池の耐震診断 ①農村地域防災減災事業(国庫補助)を活用し、池の平の堤体に対して耐震診断を実施する。</p> <p>○遊休農地をつくらないための対策 ②多面的機能支払交付金(国庫補助及び県費補助)の普及拡大を図り、遊休農地解消のため積極的に事業推進を図る。</p> <p>○安定した農業経営のための土地改良事業の推進 ③町単土地改良事業を推進し、地域資源への補助を計画的に実施する。 ④農業用水路の管理に対し手助けとなるよう、国庫補助事業を利用したかんがい排水事業を計画する。</p>

目 標 6	標題 都市公園の維持管理
	<p>○都市公園の施設維持管理</p> <p>①台城公園、城山公園、松川公園、富士森公園、むらやま公園の施設維持管理を適切に行う。</p> <p>②安全な都市公園とするため、遊具点検及び修繕、砂場の清掃を随時実施する。</p> <p>③都市公園の地元愛護会に補助を行い、共に利用しやすい公園とするために維持管理を促進する。</p> <p>④都市公園の芝生管理や、柵の補修、園路の舗装等、施設整備を行い利用促進を図る。</p> <p>○都市公園の利用案内及び使用受付</p> <p>⑤安心して安全に利用できる公園である様に定期的なゴミ拾い、遊具の点検、利用の案内・調整を実施する。</p>
目 標 7	標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
	<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進</p> <p>①住宅の地震被害を軽減するため、耐震診断や耐震補強改修への補助事業をPRし実施する。</p> <p>②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命を守るため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。</p> <p>○建築確認申請の受付</p> <p>③建築確認申請に伴う道路証明及び庁内関係課への合議調整を行うと共に、規定に適した計画かチェックをする。</p> <p>○町営住宅の維持管理</p> <p>④町営住宅の維持管理を適切に行うと共に、城北の町営住宅について耐震改修工事を実施する。</p>

目標 1	<p>標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進</p>
	<p>①保護者に対し、学校教育に関するアンケート調査を実施し、調査結果の公表と、それをもとにした施策の立案と推進を図る。 ②エデュリンクを「町教育会議」に再編し、学力の向上、健康教育、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や不適応・不登校など悩みを抱える児童生徒の支援を関係者が連携して実施する。 ③放課後子ども教室を各小学校で実施し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちに提供する。 ④松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、支援を必要とする児童等への適切な教育支援を行う。 ⑤生東地区の児童の通学の方法や生活等について、学校・保護者と連携して検証や必要な支援を行う。</p>
目標 2	<p>標題 学校施設整備の推進</p>
	<p>①老朽化した北小学校用務員棟の改築と、給食室の環境衛生向上のため改修工事を実施する。 ②中学校パソコン教室機器の更新を行う。 ③松川中学校給食室について、耐震補強の必要性、設備や機器の老朽化等を考慮し、今後の方向性を検討する。</p>
目標 3	<p>標題 仕事と子育ての両立を支援</p>
	<p>①平成26年度策定した「子ども・子育て支援事業計画」により、子どもの幼児期における健やかな育ちと保護者の子育ての支援する。 ②保育課程や指導計画に基づいた保育と子育て支援・相談を5園で実施する。 ・各保育園の立地条件や規模等を活かし、地域等の協力を得るなかで、特色ある保育園づくりを推進する。 ③指導内容や指導方法、幼児・児童の発達についての相互理解を深めるため、公開保育や授業の相互参観と合同研修会を実施し、保育士と小学校教員との相互交流を促進する。 ④名子・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。</p>
目標 4	<p>標題 保育園における安全、減災対策の推進</p>
	<p>①改訂した「危機管理マニュアル」により、 ・不審者侵入等に対する安全確保のため、日々の安全管理の徹底と警察の協力による実践的な訓練を実施する。 ・地震等発生時における減災対策のため、毎月、被災状況別の訓練を消防署等の指導のもとに実施する。 ・保育園の様々な状況別(通常保育時、外遊び時、散歩時、食事時など)に、確認と必要な見直しを行う。</p>
目標 5	<p>標題 子育て支援・相談事業の推進</p>
	<p>①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援のため、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場等を実施する。 ②子育て情報誌「のびのび」の改訂を行い、子育て情報の提供を行う。 ③平成26年度作成した危機管理マニュアル(防災編)に沿って、利用者の災害時等の安全確保のための避難訓練を実施する。 ・危機管理マニュアル(防災編)を訓練等を踏まえた改訂と、危機管理マニュアル(防犯編)の作成を行う。 ④「療養遊びの教室」を保健福祉課との連携のなかで開催し、支援の必要な児童の早期発見・早期支援を行う。</p>
目標 6	<p>標題 教育委員会の「言える化」「見える化」の推進(事務局業務)</p>
	<p>①新教育委員会制度への移行に伴い、例規や体制の整備を行う。 ②「教育懇談会」を開催し、町民と教育委員が教育に関して語り合う場を設け、「言える化」を推進する。 ③教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」等による広報活動を行い、「見える化」を推進する。</p>

目標 1	標題	社会教育・公民館活動の充実
		<p>○若者への取り組み</p> <p>①持続可能な地域づくりのため、中学生・高校生に地域活動に関心を持ってもらうことを目的に、本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、公民館事業に企画段階から参加できるよう、展開を図る。</p> <p>②成人式実行委員会を核に、成人式後も継続的に若者が集う機会の提供と支援を行う。</p> <p>○地域課題への取り組み</p> <p>③地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。</p> <p>④地域課題・生活課題をテーマに第53回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>○成人式の実施</p> <p>⑤新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>⑥保健福祉課と連携し、新成人の今後の人生設計の一助となる事業を開催する。</p> <p>○文化財保護活動等への取り組み</p> <p>⑦「地域を知る講座」による町の指定文化財「ツツザキヤマジノギク」の保護活動を行う。</p>
目標 2	標題	地域におけるスポーツ活動の推進
		<p>○町民ひとりスポーツの推進</p> <p>①スポーツ推進委員と共にウォーキング教室を開催し、また参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるようサークル化を進める。</p> <p>②スポーツ推進委員や本館体育部と共に、軽スポーツ教室や出前講座を通じ、住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。</p> <p>○社会体育・中学校運動部への支援</p> <p>③競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。</p> <p>④「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握し、相互に補完し合える関係を目指し、連携を図る。</p> <p>○スポーツイベントの支援</p> <p>⑤町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p> <p>⑥「南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。</p>
目標 3	標題	男女共同参画社会を目指して
		<p>○男女共同参画の意識の向上</p> <p>①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。</p> <p>②公民館報での講座や女性の活躍の紹介、男女共同参画新聞の発行により町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。</p> <p>③男女互いに認め合いながら介護福祉について学び、地域のつながりを深める。</p> <p>④「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進</p> <p>①地区推進員と協力し、地区ごとの学習会を実施す。</p>
目標 4	標題	社会教育施設の整備及び維持管理
		<p>○中央公民館改築事業の推進</p> <p>①国庫補助事業を受け事業の推進を図る。(単価入替作業、改築工事に関わる入札、工事監理等)</p> <p>・チャンネル・ユー(株)との連携を随時行う。</p> <p>・代替公民館への移動は、利用される皆さんに周知等を事前に行う。</p> <p>○社会教育施設の維持管理</p> <p>②町営グラントフェンス修繕等を実施する。</p> <p>③施設の緊急修繕の対応をする。</p>

目標 5	<p>標題 利用しやすい図書館運営</p> <p>①南信州図書館ネットワークをはじめとした他館との相互貸借を活用することにより、利用者の資料選択の幅を広げ、資料提供をスピーディに行い、図書館利用の増加を図る。(目標:貸出冊数年間100,000冊) ②施設の利用方法を広報することにより、誰もが気軽に立ち寄れる、利用しやすい図書館を目指す。 ③小中学校や、各種施設との連携、定期的な施設巡回を行い、新たな利用者を獲得し、「家族読書の日」を推進する。 ④各種講座、教室、イベントを開催することにより、地域住民の生涯学習の充実を図る。 ⑤日々変化する多様なニーズに即した資料提供を実現するため、利用動向を考慮した選書を行い、あわせて、新刊図書やおすすめ書籍の広報を定期的に行う。</p>
目標 6	<p>標題 親しみある資料館運営</p> <p>○郷土への関心の向上 ①資料館展示ホールを活用し、館主催の企画展を企画し、町の歴史・文化に関心が高められるようにする。 ②子ども達が町の歴史に興味を持てるように、企画展の際に体験学習を設け、関心を促すようにする。 ③資料館展示ホールを住民活動の発表の場として活用するよう働きかけ、資料館に足を運んでもらえるようにする。 ④町内における文化財周辺の管理を徹底し、見やすい環境をつくる。 ○収蔵庫の整理 ⑤収蔵品の整理をし、展示資料の入れ替えをする。</p>
目標 7	<p>標題 松川青年の家の管理運営</p> <p>○健全な運営の推進 ①昨年度までの実績の上に立ち、より多くの方に利用してもらえるように健全な運営と管理に努める。 ○利用者に寄り添った対応の推進 ②利用者の都合や気持ちを考え、可能な限り利用者に寄り添った対応に心がける。 ③危険個所の修理や安全指導の徹底、事故発生時の素早い対応を図る。 ④利用者に気持ちよく利用していただくために、青年の家施設内外の環境を整備する。コバエ・カメムシ対策については職員一同で対応していく。 ○自然体験活動の推進 ⑤松川青年の家に加えて、旧東小学校(生田会場)でも自主事業(松川プログラム)を実施し、自然観察や体験活動をより充実させる。また、昨年度より県が制定した「山の日」にかかわる講座として「南信州自然探訪」および「森林整備研修」を実施する。 ⑥当町の子どもの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図ることを目的とした通学合宿を教育委員会ならびに各学校と連携を取りながら実施する。また、姉妹都市である蓮田市との小学生交流会では、自然体験活動を通して交流が深まるように実施する。 ⑦当町ならびに南信州の一員として、町内の各施設ならびに県や国と連携を取り事業を展開していくことに心がける。特に、来年度の全国植樹祭の会場となる「およりの森」の準備については、町・県へ積極的に協力する。</p>
目標 8	<p>標題 こどもたちの豊かな社会力の育成</p> <p>○確かな学力の伸長 ①小中学生の学びの要望に応えた「てらこや」事業を実施する。 ○豊かな社会力の育成 ②異年齢で生活する通学合宿について、小学校と青年の家の調整を行う。 ③職場体験等によるキャリア教育の充実を図る。 ④児童・生徒の地域活動や奉仕活動への参加・参画を促進する。 ○「地域から学校へ」「学校から地域へ」の流れづくり ⑤学校の「助けて」に応える地域力(文化協会等地域住民の力)の構築を行う。</p>

平成27年度組織目標[議会事務局]

課長 酒井 仁

目標 1	<p>標題 開かれた議会運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会の充実(開催方法、内容)と政策提言へ向けての委員会の開催、及び議員協議会の開催支援。 ②議会のあり方、委員会のあり方を検討し、必要な条例、規則の改正、整備への支援。 ③議会基本条例に基づく政策討論会の実施支援。 ④傍聴者を増やす方策、また、議会の情報公開を推進する。 ⑤住民の期待に沿える議会だよりの発行支援。</p>
	<p>目標 2</p> <p>標題 関係町村議会との連携</p> <p>①本年、中部伊那議会協議会の事務局となることか、関係町村と連携し事業の遂行にあたる。 ②北部ブロック町村議会の構成議会として関係町村と連携し事業の遂行にあたる。</p>
目標 3	<p>目標 3</p> <p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。 ②監査指摘及び指導事項について各課へ正確に伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p>
目標 4	<p>目標 4</p> <p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局 5月末まで)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。 ②本年4月に行われる統一地方選、県議会議員一般選挙、松川町長選挙について、適正な事務執行及び、期日前投票のPRを行い、投票率向上に取り組む。 ③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。 ④選挙制度改革の報道がある。(H28の参議院議員選挙から18歳以上の投票か)公民館や、高校とも連携し、広報活動の始動。</p>